

暮らすなら、
ここがいい。

2021 ▶ 2032

たまむらまち未来プラン
～第6次玉村町総合計画～

「暮らすなら、ここがいい。」

玉村町は「誇りの持てる住みよいまちを築くこと」を目的とした、玉村町自治基本条例を平成18年に制定しました。その後、平成23年度からの10年間で第5次玉村町総合計画「県央の未来を紡ぐ玉村町」と定め、その実現に向けたまちづくりを町民と協働で進めてまいりました。

さて、社会の状況を見ますと、本計画を策定した2020年は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的蔓延によるパンデミック（感染爆発）が引き起こされ、ニューノーマル（新しい生活様式）と呼ばれる、行動様式の変化や価値観の変化が起こっています。

また、科学技術等の進歩も目を見張るものがあり、人工知能（AI）の技術やICT（情報通信技術）の活用が益々期待されており、これからはSociety5.0の時代に入っていくと言われていました。また、国連の提唱するSDGs（持続可能な開発目標）に対する取り組みも重要さを増しております。

こういった社会情勢の中、住民の生活にとって自治体の役割は今後益々重要度を増していくと考えられます。また、自治体にとって最も重要な取り組みは、地域の人たちの「人生が充実し、毎日安心して暮らせること」であると考えております。そこで本計画では、社会がどんなに変革しても変らない普遍的な目標である「暮らすなら、ここがいい。」を町の理想の姿と定め、まちづくりに取り組んでいくこととしました。

結びに、本計画の策定にあたり格別なるご理解とご協力をいただきました、総合計画審議会委員の方々をはじめ、多くの皆様に心から厚く御礼申し上げるとともに、将来像の実現にむけて一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

令和3年3月
玉村町長 石川 眞 男

計画の6つの特徴

第6次玉村町総合計画は、時代の変化に柔軟に対応し実効性のある計画とするため、下記6つの特徴があります。

① 2階層構成（基本構想+基本計画）

これまでの総合計画は、3階層（基本構想+基本計画+実施計画）で構成され、目標を達成する手段や方法は「実施計画」で示してきましたが、本計画では「実施計画」に代わり「個別計画」をそれぞれの重点目標に関連づけることで2階層構成としています。

② 計画期間が12年

本計画の目指す将来像は、どんなに社会が変化しても変わらないまちづくりのテーマです。そのため、これまでの総合計画より計画期間が長くなっています。

計画の推進方法としては、計画期間の12年を3年ごと4期に分け、見直しを短期間で実施することにより、町民の感じている重要度と満足度を確認しながら、個別計画の内容を検討し修正をしていきます。

また、職員の計画遂行能力の向上を図るための研修を行い、総合計画の推進力を高めていきます。

③ 町民満足度が成果指標

本計画が目指す目標は、町民の満足度の向上です。そのため、町民の行政運営への「評価」である満足度を計画の成果指標としています。

④ 未来起点型思考（バックキャストिंग）

未来起点型思考（バックキャストिंग）とは、未来のあるべき姿から逆算して、今行うべきことを発見する考え方です。本計画では、基本構想であらかじめ「目指す将来像」を設定し、その姿の達成と、現実とのギャップを埋めるために必要な目標を「重点目標」に設定しています。

⑤ 基本計画は重点目標に特化（重要なテーマが明確）

行政課題を網羅的に計画することは、施策の優先順位が分かりにくくなります。そこで、基本構想の実現につながる課題に対して重点目標を設定し、テーマを明確にしています。

⑥ 総合行政的テーマ（一つの課や係では対応しきれない政策テーマ）

行政課題は多様化が進み複雑化しています。いわゆる縦割りの発想で問題を考えるのではなく、町民や各種団体、組織も含めた横の連携を意識し、課題の本質を理解し解決するために、重点目標に対しては幅広い「視点」をもって計画を推進していきます。

計画の構成

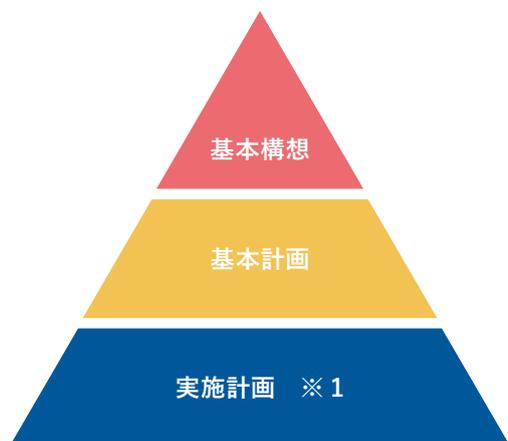
基本構想

基本構想は「目指す将来像」と「基本理念」からなり、「目指す将来像」は計画期間中どんなに社会が変化しても変わらないまちづくりのテーマです。「基本理念」はすべての取り組みに共通する基本的な考え方です。

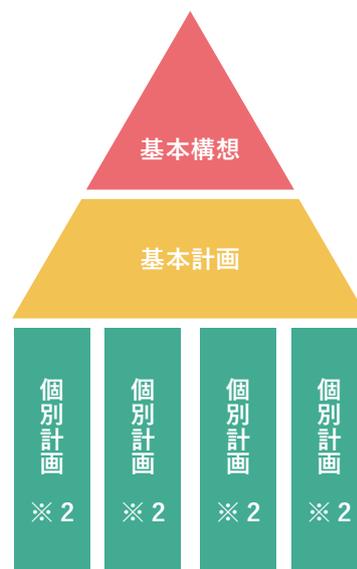
基本計画

基本構想を実現するための施策を示したものです。

第5次玉村町総合計画



第6次玉村町総合計画



実施計画 ※1

基本計画で定めた施策を計画的かつ効率的に実施するための計画で、予算編成の指針となるものです。

個別計画 ※2

各分野の施策や事業の方針について、総合計画や条例に基づき策定した、具体的な計画のことです。

計画期間と推進方法

1. 計画期間 12年（3年×4期）

期別	第1期			第2期			第3期			第4期		
年	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
職員研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町民の重要度・満足度調査			○			○			○			○
個別計画や施策の見直し修正			○			○			○			○

2. 推進方法

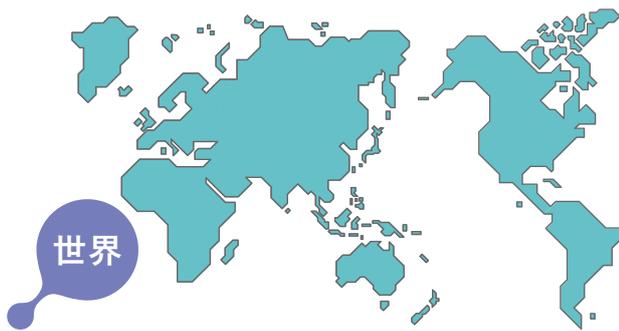
町民の「重要度」は、社会的情勢と町民の要望を表した「ニーズ」と捉え、町民の「満足度」は、町の施策に対する町民からの行政サービスの「評価」と捉えます。

この調査を3年ごとに実施し、町の向かう方向や事業の内容について分析し、結果を職員全体で共有します。

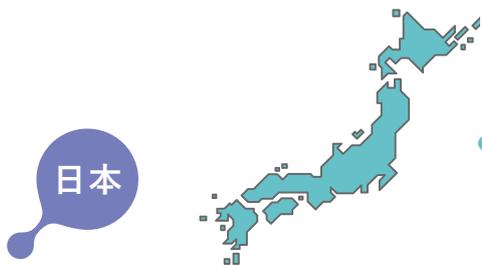
その結果を踏まえ修正事項を検討及び協議し、その後の「個別のビジョン、構想及び個別計画や施策」に反映していきます。

また、職員の政策企画立案能力向上や計画推進能力向上のため、職員研修を毎年行うことで職員の能力を高め、町民満足度の高い町をつくっていきます。

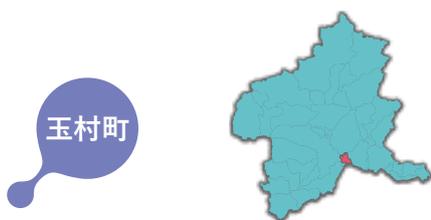
本町を取り巻く社会情勢



新たな「わざわい」※災害、疫病、紛争など
地球温暖化、SDGsの推進
新興国の人口増加と先進国の人口減少・経済格差
貧困・差別、グローバル化
情報化社会



災害の甚大化、Society 5.0
少子超高齢社会
貧困・虐待、社会保障費の増加
インバウンド、地方創生
長期債務の増加



自然災害
若者（20歳前後世代）の流出
少子超高齢社会
交通政策の充実
公共施設の老朽化
広域連携
財政健全化

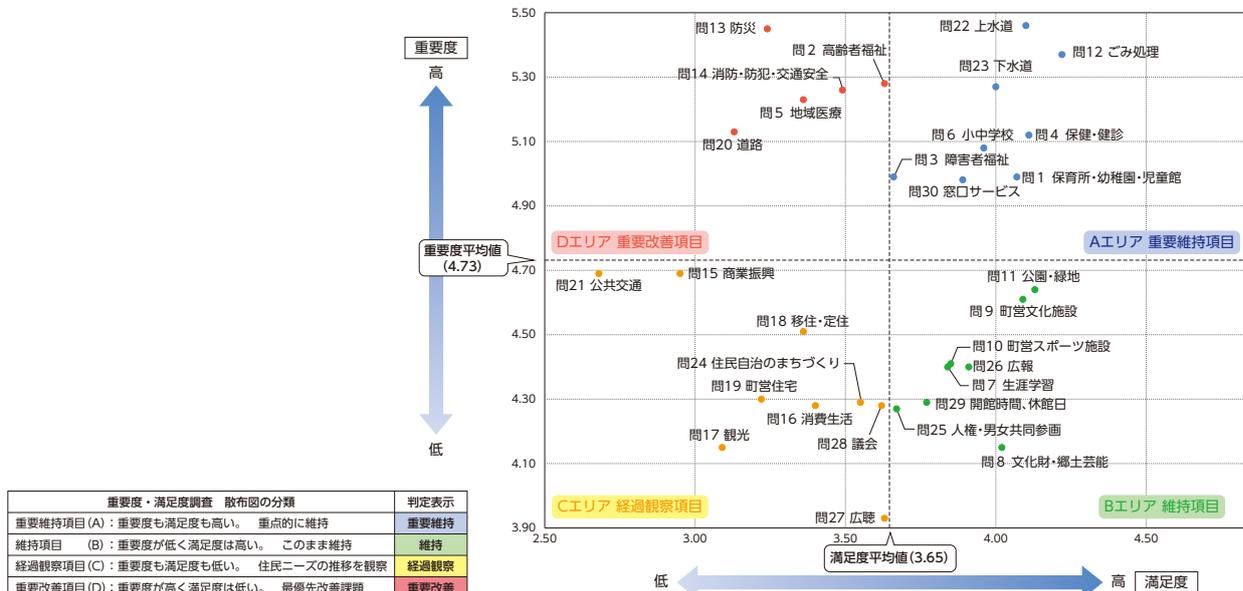
町民の重要度・満足度調査

町の施策について、町民の方が感じている重要度と満足度を調査しました。

調査の概要

- 実施時期** / 令和2年1月
- 対象** / 満20歳以上80歳以下の町民1,000名（内4名未送達）を無作為抽出
- 回答結果** / 回答者数470人 回答率47.2%
- 散布図** / 町施策30項目の重要度、満足度を6段階で点数化し、各施策の平均点を下記に示した。

令和元年度 町民の重要度・満足度調査結果（散布図）



目指す将来像と基本理念

目指す将来像

暮らすなら、ここがいい。

『ひとが生まれ、ひとと育ち、ひとが学び、ひとが羽ばたき、
ひとと働き、ひとを愛し、ひとと暮らし、ひとは眠る、
ひとは悩み、ひとと支えあい、ひとと喜び、ひとと生きる。
人々のそんな人生がある。』

「ここに暮らしてよかった」と人が思う背景には、当たり前のことが満たされ、
毎日を幸せに感じる暮らしが必要です。

人にとって最も重要な「人生が充実し、毎日安心して暮らせること」に町は
責任をもって取り組み、それを感じてもらえるよう、『暮らすなら、ここが
いい。』を目指す将来像と定め、まちづくりを進めていきます。

基本理念

目指す将来像達成のため、すべての取組に共通して持つ考え方

まもる・つくる・つなぐ

- ①「まもる」町民の生活をまもります。
- ②「つくる」暮らしやすい町をつくります。
- ③「つなぐ」今ある魅力をつなぎます。

住民と共に自助・共助・公助の精神でまちづくりを進めます。

重点目標

目指す将来像を実現する6つの柱（重点目標）

町が目指す将来像を実現するため、これからのまちづくりの柱となる「6つの重点目標」を定めます。

目指す将来像
『暮らすなら、ここがいい。』

- | | |
|-----------|--|
| 重点目標
1 | <p>「わざわい」から生命と財産をまもる</p> <p>「わざわい」の多様化・基大化が進む中、今後も発生する災害に対し、迅速かつ的確に対応できるよう施設及び危機管理能力を整え、安心して暮らせるまちづくりを町民と共に進め、生命と財産をまもっていきます。</p> |
| 重点目標
2 | <p>子どもを育て未来をつくる</p> <p>安心して子どもを育てられる環境を整えていくことが、町の未来をつくっていくことと認識し「主体的に未来を切り拓ける子ども」を育てていきます。そして、すべての子どもたちが、学び成長できる環境づくりを進めます。また、地域全体で子育て世代がゆとりをもって子育てできる町をつくり、未来をつくっていきます。</p> |
| 重点目標
3 | <p>元気に年を重ねられる町をつくる</p> <p>誰もが希望や生きがいをもって充実した毎日を送れるよう、世代に応じたサービスを提供し、あらゆる世代の人々が元気に年を重ねられ、お互いにあたかきや寛容さのある町をつくっていきます。</p> |
| 重点目標
4 | <p>生活しやすい環境をつくる</p> <p>今後更に進行していく人口減少高齢社会、国際化等に対応し、自治体にとって究極の命題である『生活しやすい町』になるよう、高齢者、外国籍の方や障がいのある方等だれもが生活しやすい環境をつくっていきます。</p> |
| 重点目標
5 | <p>たまむらの良さを次世代につなぐ</p> <p>本町の長所である立地・自然環境・景観・歴史・文化を再認識し、玉村町をまもっていきます。そして、新しい価値観も加えながら、『玉村町への愛着・誇り』を磨き上げ、その良さを次世代につないでいきます。</p> |
| 重点目標
6 | <p>笑顔と活気ある地域をつくり、つなげる</p> <p>雇用・勤労者・企業をまもり、地域経済の潜在力を高めます。また、新しい技術や制度を積極的に取り入れます。そして、町が持続的に発展を果たしていける、笑顔と活気あふれる地域をつくり、未来へつないでいきます。</p> |

基本計画と町民の重要度・満足度調査項目との関連表

「町民の重要度・満足度調査」※散布図 P4参照				基本計画【重点目標】					
問	質問事項	概要	散布図	1. 「わがわい」から生命と財産をまもる	2. 子どもを育て未来をつくる	3. 元気に年を重ねられる町をつくる	4. 生活しやすい環境をつくる	5. たまむらの良さを次世代につなぐ	6. 笑顔と活力ある地域をつくり、つなげる
問1	保育所・幼稚園 児童館	子育て支援、子育て情報の提供、 子どもの活動の場づくり	重要維持		★★★★				
問2	高齢者福祉	介護予防、認知症予防、介護者支援、 老人福祉センター	重要改善	★		★★★★			
問3	障害者福祉	居住・施設サービス、医療費助成、生活支援、 就業支援	重要維持		★	★★	★		
問4	保健・健診	各種健診、健康づくり、健康増進事業、 母子保健事業、食育	重要維持	★★	★★	★★			
問5	地域医療	産科・小児科診療、精神科診療、 災害・感染症発生時の体制	重要改善	★★	★★	★★★★	★		
問6	小中学校	学校教育の充実、開かれた学校づくり、 教育環境の整備	重要維持	★	★★★★	★		★★	
問7	生涯学習	生涯学習環境の充実、自主的な活動の支援	維持	★	★★	★★		★★	
問8	文化財・郷土芸能	埋蔵文化財の保護・活用、 郷土芸能・伝統技術の保存・伝承	維持			★		★★★★	
問9	町営文化施設	文化センター、図書館、公民館、 歴史資料館など	維持		★	★	★	★★	
問10	町営スポーツ施設	社会体育館、海洋センター、サッカー場、 野球場など	維持		★	★★	★		
問11	公園・緑地	北部公園、総合運動公園、東部スポーツ広場、 水辺の森など	維持		★	★	★★	★	
問12	ごみ処理	ごみの分別収集、リサイクルの推進、 クリーンセンター	重要維持				★★		
問13	防災	地域防災体制、災害時の相互支援体制、 耐震化	重要改善	★★★★					
問14	消防・防犯 交通安全	消防署、消防団、防犯パトロール、 カーブミラー、道路照明	重要改善	★★★★	★	★			
問15	商業振興	地域商業の活性化、魅力ある商業施設の形成	経過観察				★		★★★★
問16	消費生活	消費生活センター、消費者意識の啓発、 情報提供	経過観察						★★★★
問17	観光	観光振興、魅力あるイベントの開催、 特産品づくり	経過観察					★★★★	★★
問18	移住・定住	住環境の整備、シティセールス、各種補助金	経過観察				★★	★	★
問19	町営住宅	低所得者や高齢者向けに良質な住宅の提供、 維持管理	経過観察			★	★★		
問20	道路	幹線道路や身近な道路の整備、 歩行者空間の整備	重要改善				★★★★		
問21	公共交通	路線バス、乗合タクシー「たまりん」	経過観察		★	★	★★★★		
問22	上水道	おいしく安全で安定的な水道水の供給	重要維持	★★			★★		
問23	下水道	快適な生活のための公共下水道の整備	重要維持	★★			★★		
問24	住民自治の まちづくり	住民参加の促進、協働によるまちづくりの推進	経過観察	★	★	★	★	★	★
問25	人権・ 男女共同参画	人権意識の啓発・普及、男女共同参画の推進	維持	★	★	★★			
問26	広報	広報たまむら、ホームページ、 FM放送などでの情報提供	維持	★★	★	★	★	★	★
問27	広聴	愛町箱、メール、意見ハガキなどの活用	経過観察	★	★	★	★	★	★
問28	議会	開かれた議会づくりのための傍聴、 議会広報、ホームページ	経過観察	★★	★★	★★	★★	★★	★★
問29	開館時間、休館日	公共施設の利用可能時間帯や休館日	維持				★		★
問30	窓口サービス	役場、各施設における窓口対応、電話対応	重要維持				★		★

※★の表示は、重点目標と関連性が強いものを示しておりますが、空白の箇所も重点目標に関連性があります。
★★★★関連がとて強い ★★関連が強い ★関連がある

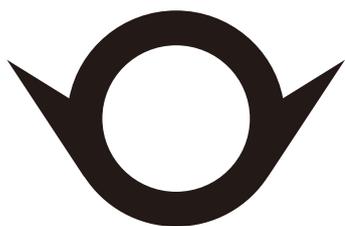
重要度・満足度調査 散布図の分類	判定表示
重要維持項目 (A)：重要度も満足度も高い。 重点的に維持	重要維持
維持項目 (B)：重要度が低く満足度は高い。 このまま維持	維持
経過観察項目 (C)：重要度も満足度も低い。 住民ニーズの推移を観察	経過観察
重要改善項目 (D)：重要度が高く満足度は低い。 最優先改善課題	重要改善

基本計画と個別計画等との関連表

No	担当課名	個別のビジョン、構想及び個別計画	基本計画【重点目標】					
			1.「わがわい」から生命と財産をまもる	2.子どもを育て未来をつくる	3.元気に年を重ねられる町をつくる	4.生活しやすい環境をつくる	5.たまむらの良さを次世代につなぐ	6.笑顔と活気ある地域をつくり、つなげる
1	総務課・学校教育課 生涯学習課	玉村町教育大綱	●	●	●		●	
2	総務課・上下水道課	玉村町公共施設等総合管理計画				●		●
3	企画課・都市建設課 学校教育課・生涯学習課	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	●	●	●	●	●	●
5	企画課	玉村町版生涯活躍のまち事業計画		●	●	●		●
4		人権教育・啓発の推進に関する玉村町基本計画	●	●	●			
6	健康福祉課	玉村町新型インフルエンザ等対策行動計画	●					
7		たまむらささえあい計画	●	●	●			
8		第5次玉村町障害者福祉計画		●	●	●		
9		第6期玉村町障害福祉計画 第2期玉村町障害児福祉計画		●	●	●		
10		はつらつ玉村21（第2次）健康増進計画 食育推進計画		●	●			
11		第8期玉村町高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画			●			
12	子ども育成課	第2期玉村町子ども・子育て支援事業計画		●				
13		玉村町幼稚園・保育所再編整備計画		●				
14		放課後子どもたまむらプラン行動計画		●				
15		玉村町放課後児童クラブ余裕教室等活用基本方針		●				
16	住民課	玉村町健康保険事業実施計画（データヘルス）			●			
17	環境安全課	玉村町環境基本計画	●	●		●	●	
18		玉村町地域防災計画	●					
19		玉村町水防計画	●					
20		玉村町国土強靱化地域計画	●					
21		玉村町交通安全計画	●					
22		玉村町消防団再編実施計画	●					
23		玉村町一般廃棄物処理基本計画				●		
24	地域公共交通計画			●	●			
25	経済産業課	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想						●
26		農業振興地域整備計画						●
27		玉村町人・農地プラン						●
28		玉村町農業再生協議会水田フル活用ビジョン						●
29		玉村町鳥獣被害防止計画	●					
30	都市建設課	玉村町都市計画マスタープラン				●	●	●
31		玉村町緑の基本計画				●	●	
32		玉村町橋梁長寿命化修繕計画				●		
33		玉村町道路修繕計画				●		
34		玉村町空家等対策計画				●		
35		玉村町景観計画					●	
36		玉村町耐震改修促進計画	●					
37		玉村町公営住宅等長寿命化計画				●		
38	上下水道課	玉村町浄水場更新基本構想（策定中）	●					
39		玉村町水道施設災害等緊急対策マニュアル	●					
40		玉村町配水施設等更新計画	●					
41		玉村町公共下水道事業 事業継続計画	●					
42		玉村町上水道第3次拡張事業計画	●			●		
43		利根川上流流域関連玉村町公共下水道事業計画	●			●		
44		玉村町水安全計画				●		
45		玉村町下水道ストックマネジメント計画				●		
46		玉村町上下水道事業経営戦略				●		
47		学校教育課・生涯学習課	玉村町教育行政方針	●	●	●		●
48	玉村町教育振興基本計画		●	●	●		●	
49	生涯学習課	第4期玉村町子ども読書活動推進計画		●				
50		【仮称】玉村町文化財保存活用地域計画（予定）					●	

※ ●の表示は、重点目標に紐づけられた関連性の高い個別計画等を示しておりますが、空白の箇所も重点目標に関連性があります。

●…重点目標に紐づけられた関連性の高い個別計画等



玉村町民憲章

(昭和 52 年 6 月 15 日制定)

- 一 健康なからだと健全な心で、
明るい町をつくりましょう。
- 一 教養を深め、伝統を尊び、
文化の香り高い町をつくりましょう。
- 一 あたたかい愛情と協力によって、
幸せな町をつくりましょう。
- 一 自然を愛し、
緑美しい町をつくりましょう。
- 一 働くことに喜びと誇りを持ち、
豊かな町をつくりましょう。



たまむらまち未来プラン ～第6次玉村町総合計画～

「暮らすなら、ここがいい。」

概要版

発行

群馬県佐波郡玉村町
〒370-1192
群馬県佐波郡玉村町大字下新田201
TEL.0270-65-2511 (代表)
FAX.0270-65-2592
URL <https://www.town.tamamura.lg.jp>

発行年月

令和3年3月

(表紙写真) 利根川に架かる福島橋